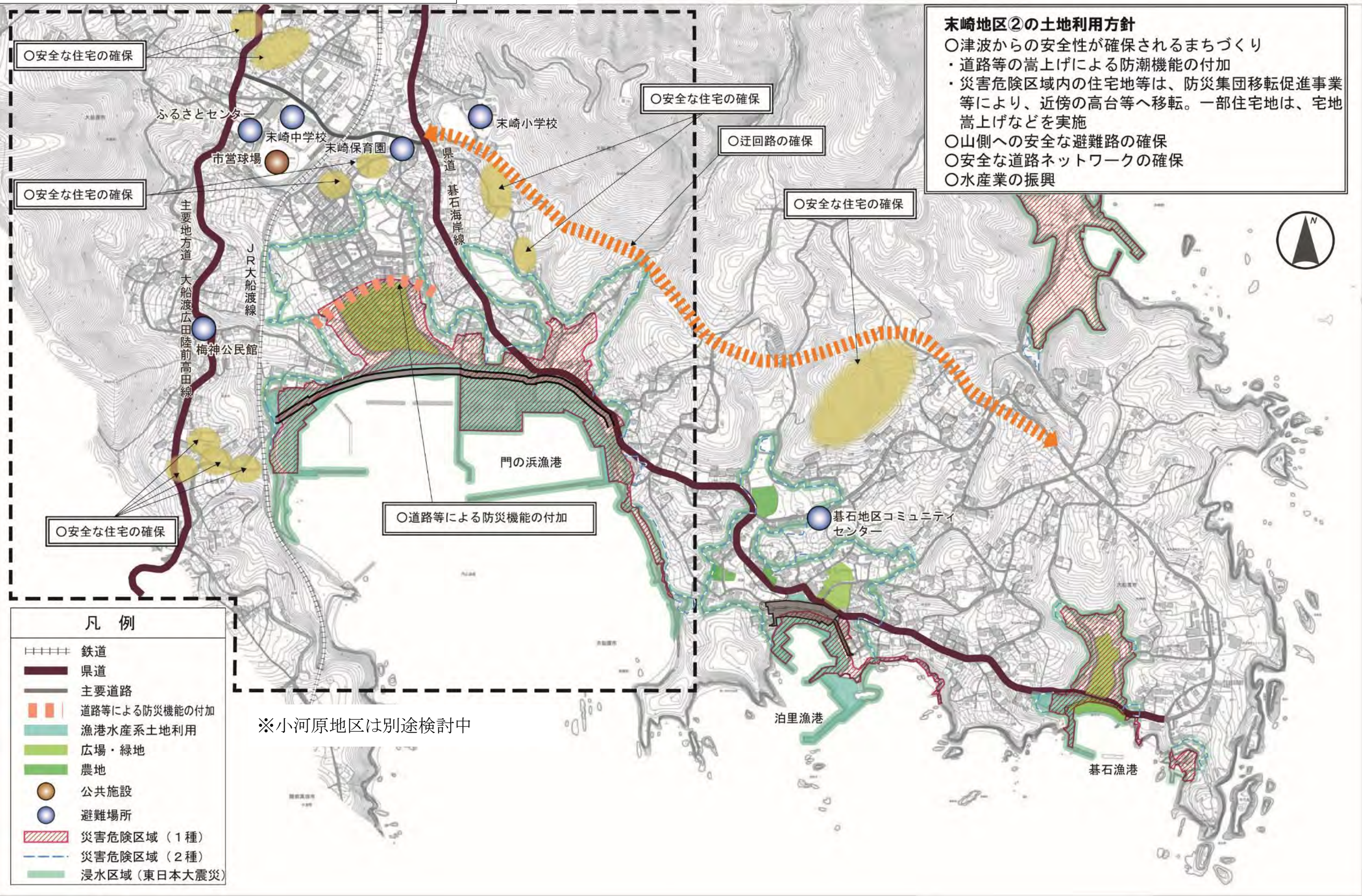


末崎地区②（門之浜・泊里・碁石） 土地利用方針図



末崎地区②の土地利用方針

- 津波からの安全性が確保されるまちづくり
 - ・道路等の嵩上げによる防潮機能の付加
 - ・災害危険区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転。一部住宅地は、宅地嵩上げなどを実施
- 山側への安全な避難路の確保
- 安全な道路ネットワークの確保
- 水産業の振興

○安全な住宅の確保

○安全な住宅の確保

○迂回路の確保

○安全な住宅の確保

○安全な住宅の確保

○安全な住宅の確保

○道路等による防災機能の付加

- 凡例**
- +++++ 鉄道
 - 県道
 - 主要道路
 - ||| 道路等による防災機能の付加
 - 漁港水産系土地利用
 - 広場・緑地
 - 農地
 - 公共施設
 - 避難場所
 - ▨ 災害危険区域（1種）
 - ▨ 災害危険区域（2種）
 - 浸水区域（東日本大震災）

※小河原地区は別途検討中